

令和6年度第2回秦野市環境審議会 会議録

と き 令和7年2月14日（金） 午前10時～11時50分
ところ 本庁舎3階 講堂
出席者 9名
欠席者 4名

事務局	1 開会 ・配付資料の確認
会長	2 会長あいさつ（略）
環境産業部長	3 環境産業部長あいさつ（略）
事務局	4 新任委員紹介
事務局	続いて議事に入るが、本日の出席委員は13名中9名の委員に出席をいただいているので、会議は有効に成立していることを報告。 以後の会議の進行は、会長にお願いする。
会長	5 議事 それでは、本日の次第に従い進める。 はじめに、(1)報告事項のア：「 <u>プラスチックの収集方法の変更について</u> 」を議題とする。事務局に説明を求める。
事務局	【事務局説明】（略）
会長	ただいま説明があったが、意見や質問はどうか。 （主な質疑）
委員	Q 一般廃棄物の減量化のために回収回数を減らしてきてきた経緯があるのに対し、プラスチックの回収を増やすことでかえって廃プラスチックが増加するおそれがないか検討されたのか？
事務局	A 今まで可燃ごみとして回収していた製品プラスチックは、資源として回収するので、資源化が進む。また、今まで隔週で回収していた容器包装プラスチックも毎週回収することで、利便性が上がり、いままで可燃ごみに入れていた容器包装プラスチックも分別が進むと考えており、全体で180トン程度可燃ごみから資源ごみに回ると考えている。

委員	Q プラス１８０トンというのは、いままでのプラスチック全体量に対して何パーセントくらいに当たるのか。
事務局	A 全体で約１４００トンくらいなので、約１５パーセントになる。
委員	Q 隔週で回収していたものを毎週水曜日に変えていくということについて、どのような効果を期待し、コストをかけていくのか。
事務局	A 製品プラスチックについて、燃やしていたものを資源化することによる、二酸化炭素の抑制が期待できる。収集回数が増えることにより、市民サービスの向上が期待でき、出しやすくなったことによる分別が進む効果も期待している。
委員	Q ゴミの資源化は分かるが、減量化にはなるのか疑問である。分別が進んで市内の衛生環境・廃プラスチックの資源化等が向上することが予想され良いことと思われるが、プラスチックの廃棄物が増加しては、「プラスチック使用製品の使用の合理化」とは考えにくく、そもそも廃棄物処理処分でも優先されるべき減量化（Reuse）する方針に関して相当性がなくなるおそれもある。このため、この政策実施後、廃棄物の量・種類の変化、回収の傾向などを分析し適宜見直しできるようにしてほしい。
	今回のように回数を増やすと、考えようによっては、一般公衆はもっとペットボトル飲料を飲んでもいいと誤認し、かえって廃ペットボトルゴミが増える可能性もある。事前にシミュレーション等、調査分析は行ったのか。
事務局	A 可燃ごみに入っていたプラスチックを減らして、資源に回すので減量と捉えている。シミュレーションについては、モデル地区の回収実績から１８０トン程度ゴミから資源に変わると試算した。
委員	意 毎週回収をやっていくうちに、もしもPETボトルの量が増えると環境コスト高騰、環境保全と逆の効果となる。その際は再検討することは重要である。
会長	それでは次の議題に移りたい。報告事項イ、 <u>「秦野市バイオマス産業都市構想の認定について」</u> 、説明を求める。
事務局	【事務局説明】（略）
会長	ただいま説明があったが、意見や質問を求める。 【質疑なし】
会長	次の報告事項ウ、 <u>「ネイチャーポジティブ宣言について」</u> 、事務局から説明を求める。

事務局	【事務局説明】（略）
	（主な質疑）
会長	Q ネイチャーポジティブ宣言が、ネイチャーポジティブ自治体認証の1つの条件になっているとのことだが、それ以外の条件はどのようなものがあるのか。
事務局	A ネイチャーポジティブ宣言を行っていること。生物多様性の保全上重要な地域と課題が適切な手法で特定されていること。特定された重要地域において、その生物多様性の維持回復に資する実効性と持続性、その担保措置等が計画されているという基準がある。
委員	Q ネイチャーポジティブと言っても、なかなかこう市民理解を得られない。一人一人市民が認識を持って、取り組んでもらわないと進まない問題だ。カタカナでこういう宣言があり、スッと市民に通じるのか疑問だ。
事務局	A 世界的に進められていることであり、周知を深めていきたい。目的は将来に豊かな環境を継承していくことが一番大事なことだ。言葉だけではなくて、様々な取り組みを通じてネイチャーポジティブという言葉も浸透させていきたい。
委員	意 1つ提案だが、四十八瀬川沿いに堀西の里地里山保全地域を守る会という形で四十八瀬川の東側の3ヘクタールぐらいが選定されている。それに対して、右岸の方の森林等をネイチャーポジティブ実現に向けた、エリアの設定みたいなものをしたモデル地域を作ってはどうか。 せっかくこういうのを作るのなら、それに対してちゃんと、税金を使い、それに向かった実効性のあることをやって欲しい。
委員	Q 宣言するのは非常にいいことだと思うが、その宣言をどう生かすかだ。行政の政策の重要な方針として、常にこのネイチャーポジティブを考えていくと理解してよいか。
事務局	A 宣言はネイチャーポジティブに取り組むという市としての意思を表明するもの。その先に何に取り組んでいくかというのは、重要なことだ。みどりの基本計画の中でも、そういった取り組みについても意識し、関連付けてやっていきたい。
事務局	何事も、自治体の自己満足のパフォーマンスで終わるっていうことは避けたい。 今、このネイチャーポジティブ宣言にあたっては、実際に動いている生物多様性のエリアがあるので、そういうところをまずしっかり守りながら、新たな取り組みがあれば、目に見える形で行いたい。また、エコスクールということ子ども向けに行っている教育もある。いろんなチャンネルを使って、この言葉が当たり前になるように、取り組んでいきたい。
会長	それでは、報告事項エ、「 <u>秦野市みどりの基本計画の改定について</u> 」、事務局に

	説明を求める。
事務局	【事務局説明】（略）
会長	質問や意見を求める。 （主な質疑）
委員	意 生物多様性は生態系だけで見るのではなく、種と種、遺伝子も考慮し検討してほしい。
委員	Q 生き物の里について、今の生き物の里は湧水がある里地がほとんどだが、川を位置づけられないのか。北地区に住んでいて、とても四季折々素敵な場所で、多くの人に来て欲しい。川といっても全河川ではなく、ここからここまでとか、範囲を指定することは可能か。
事務局	A 生き物の里は、地権者の同意が必要で、条例で指定するものになっている。例えば、この資料の中で言っている「準生き物の里」みたいな形として、この土地がそうですってというような指定をするのではなくて、この辺の地域、川沿いに生き物が多いですよというような、地域指定もしたい。
委員	意 基本方針で最初に「みどりを守ろう」が来ているが、私は環境教育をやっていた時に、子供たちが、自分が住んでいる地域に愛着を持って、守ろうっていう気持ちになるためには、まずそこに行って遊び、この川、この里にはどんな生き物がいるのかを調べて、その上で初めて守っていきたくて育っていく。 まずは、秦野の素晴らしい水と里の緑。それを親しんで遊んでいただき、そして知ろう、それから知る。ここでこんないい花が咲いているとか、そういう知ることができて、やっぱり守っていききたいなって思うような市民を育てていくっていうことが、私はよいと思う。
委員	意 大根方面には生き物の里がないが、湧水があり、谷戸は鶴巻方面、弘済学園の下や平塚の真田あたりにもあり、ホタルも飛ぶ。その地域を指定してはどうか。
会長	Q 関連して、この準生き物の里っていうのは、目的が何でどれぐらい設定するとかってあるのか。
事務局	A 今のところ、どれぐらいとか、どこかっていうのは、抽出していないが、今、貴重な生き物が多いようなところを中心に市内各地で生き物調査を行っている。その周辺を準生き物の里、秦野生き物ベースのような形で設定していきたい。
委員	Q 資料の60ページと61ページ目標値について、60ページの上から2ブロック目の「みどりを創ろう」の最初の○で、誰もが触れ合える緑を増やします、と

	いう目標があり、それに対して右側の61ページの(2)のアの緑地の確保水準の目標値がAの方が令和5年度15%が令和12年17年も15%になっている。 アンケート調査でも、「今後充実させて欲しい緑はなんですか」の市民の声としては、「身近な公園などの緑を増やしてもらいたい」が多い。かつ60ページではその漢字の緑を増やしますと言っていて、右側の目標値が現状値キープには疑問がある。
事務局	A 目標の数値につきまして、基本的に現状は未定。素案の中では、現状スライドさせている。公園についての緑地については、あの面積的にも足りてない。都市公園として数値については、目標値についても、現状よりも高い目標値にしているので、そことの整合性も加味しながら、あの目標値についてはまた再度検討したい。
委員	意 子どもがこの場所を守りたいって言い出すと、地域の親が動くのではないかな。子どもが動く親が動くってところはキーワードだ。いろんな手立てで、子どもたちが活動するような場所を増やすことによって、秦野の緑を守るというか、生き物の里を守るような活動が広がっていく。
委員	Q 43ページの達成率について、都市公園は行政として計画を作って達成率はよくなると思うが、街区公園が94.5%、近隣公園、地区公園が低かったのか。規模の小さい公園は作れたが、大きい公園が造れなかったということなのか。 それと関連して、広域公園が71.0%について、どういう原因だったのか。それから歴史公園、これも計画が実現できなかったのか。
事務局	A 広域公園については、秦野戸川公園が位置づけられている。公園区域内の計画はあるが、未整備区域が進んでない。歴史公園については、桜土手古墳公園と東田原中丸遺跡、下大槻二子塚というのがあり、後半の二つにつきましては整備予定がなくなっている形になっている。これが達成率としては、その部分が反映できてない。
委員	Q すごくいい計画だと思うが、10か年計画となっている。各年度でやるべきことが、どれぐらいの費用がかかるのか。
事務局	A 金額的な試算は出せていませんが、都市公園を増やしたいとなっても、インフラ的なところに関わるものについては、かなり費用が発生すると思います。一方で、生き物の里とか既存のソフト的な事業は多少の運営費はあるが、そこまで必要がないと考えている。
委員	Q 同じような意見だが、このスパンの中で、何年度までに何を目標として、何をやっていくというのは、あまり見えない。これは予算との都合があるのでしょうか、そこまではあまり考えてないのでしょうか。
事務局	A この計画の中では、個別具体にはありませんが、各実行する部門においては、

具体的な計画があると思うので、そちらは、各課でお持ちのスケジュール感と照らし合わせながら、無理のない範囲で、表記を改めていく。

委員

意 秦野市は、バイオマス、ゼロカーボン、ネイチャーポジティブ等、本当にこの恵まれた環境の中で、まちづくりを環境の方に持っていくっていうのは、私はすごくよいことだと思うが、アピールが本当に弱い。

また、他の委員が話されていた子どもたちという部分で、小学3年生以上は総合の授業があり先生たちがその題材を苦労して探していると聞いた。例えばそこに1年かけて秦野のその自然を調べたものとか、ネイチャーポジティブについて考えてみると、ゼロカーボンについて考えてみるとか。まあ、そういうことを取り組むのであれば、市役所からでも、あとその環境に関わっている方々が教室に行って、一年かけてこんな計画で進めたらどうですかという、先生たちへのプレゼンテーションあれば、先生たちも楽になると思う。

事務局

PRに関しては、あらゆる手段を逆に言えばSNSも何種類もあり、必ずしも広報だけではないと思う。ありとあらゆるものと機会を通じて、宣伝はしていきたい。今日、ご参加いただいている委員の皆様には、何か機会があったら、こういったものがあるというのを、ロコミでも結構ですので、広げていただくということが、大事だと思う。

環境教育については、平成19年から「はだのエコスクール」という形で単発ではあるが、出前授業を続けている。外部の人間、ボランティアが授業を受け持ち色々なプログラムを提供する取り組みを行っている。

会長

それでは議事の（2）その他について皆様から何かあるか。
事務局からは何かあるか。

事務局

みどりの基本計画について、先ほどスケジュールにありました通り、10月ぐらいに計画案を再度お示しする。スケジュール調整をしながら、委員の皆様にはなるべく早めに通知をする。

また、11月8日土曜日午後1時から、総合体育館で名水サミットイン秦野という形で全国の名水百選の加盟自治体の方々を対象に、関係する全国からの自治体の方をお招きし、全国大会を開催する。お誘い合わせてご参加いただきたい。事務局からは以上。

会長

その他はよろしいか。以上で議事は終了。進行を事務局にお返しする。

6 閉会

事務局

これをもちまして、本日の審議会を閉会する。

（終了）